

鳥取県立福祉人材研修センターで使用する電気の供給に係る質問

掲載日 令和2年2月7日（金）

番号	質問	回答
1	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	お見込のとおりです。
2	鳥取県の入札参加資格者名簿に登録されている、受任者名にて入札に参加する場合、委任状は不要と考えてよろしいですか。	本案件は鳥取県社会福祉協議会による入札であるため、鳥取県への手続きを行っている場合であっても本会規程等に沿った所定の手続きを要します。 法人の代表取締役または、法人の契約締結権限を有する者（契約締結時に取り交わす契約書に記載の代表者）が入札に参加しない場合は、入札に参加する者への委任状を要します。なお、法人の代表取締役以外が契約締結権限を有する場合は、その旨を証明する書面の提出を要します。
3	仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。  また、契約締結に際しては、県の競争入札参加資格に登録済みの別の代理人（事業所の長）にて契約を締結することは可能ですか。可能な場合、委任状の提出要否、提出時期をご教示ください。	契約書については落札後に受注者と協議の上、作成します。  本案件は鳥取県社会福祉協議会による入札であるため、鳥取県への手続きを行っている場合であっても本会規程等に沿った所定の手続きを要します。 法人の代表取締役または、法人の契約締結権限を有する者（契約締結時に取り交わす契約書に記載の代表者）と契約を締結します。
4	事前提出資料の（４）「仕様書に記載された電気の供給条件を満たすことが分かる供給体制図等の説明書」については、下記の提出でよろしいですか。 ・弊社の供給設備の概要が記載されたホームページの写し、または、パンフレット ・安定供給証明書 ・障害発生時の体制図	お示しの資料で問題ありません。
5	入札書の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。また、入札書と同封する内訳計算書には、押印は不要として問題ありませんか。	お見込のとおりです。

6	<p>入札書及び内訳計算書を、封筒に入れ密封して提出する際、封緘方法等の指定がございましたらご教示下さい。また、入札説明書15 入札条件(2)アに、封筒には「入札書」と明記するとありますが、商号の記載は不要ですか。</p>	<p>封緘方法に指定はありません。商号の記載は不要です。</p>
7	<p>入札に参加する代理人の委任状(様式第3号)は、入札を行うまでに提出しなければならない、とありますが、入札日当日に入札前に提出する認識でよろしいですか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
8	<p>入札説明書16(1)入札保証金を免除の全部または一部を免除する場合がある、と記載がありますが、事前に申請書類等の提出が必要であればお示しください。</p>	<p>入札参加資格審査後に提示させていただきます。</p>